

「みやぎ子ども幸福計画（令和7年度～令和11年度）」

「V 計画で推進する施策と内容」関連する主な事業

※一覧左の番号及び「再掲」表記に関して、事業名が同じものについては「再掲」扱いとしています（施策内容によって事業概要が異なる場合があります）。

	事業名	事業概要	担当課室
1 ライフステージを通じた重要事項			
(1) 子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等			
1	人権教育指導者養成事業	地域社会や学校等での子供の人権に対する理解と認識を深めるとともに、人権に関する学習活動を推進する指導者の資質向上と指導力の強化及び社会全体への浸透を図るため、社会教育関係者を対象とした研修会を開催します。	生涯学習課
2	人権問題啓発事業	地域住民の人権問題に対する正しい認識を広め、基本的人権の擁護に資することを目的に、研修会を開催します。	子ども・家庭支援課
3	児童虐待防止体制強化事業	子どもの人権擁護や福祉向上を図るため、虐待防止のための啓発リーフレットの配布や関係機関とのネットワークの強化、研修会の開催などを行います。	子ども・家庭支援課
4	児童生徒支援体制充実事業	いじめや学校に行けないことに悩む、児童生徒や保護者の支援のために、県内2カ所の教育事務所に設置されている、教育職・心理職・福祉職で構成された「児童生徒の心のサポート班」による相談・支援のリーフレットを作成・配付し、その周知を図ります。また、「教育機会確保法」を解説するリーフレットを活用し、基本理念の理解の周知を図ります。	義務教育課
5	子育て県民運動推進事業	子育て支援情報サイト「みやぎっこ広場」を活用し、子育てに関する情報を発信します。	子育て社会推進課
6	みやぎ若者活躍応援事業	中学生を対象に、様々な分野で活躍する方々の講話やグループワーク等による「ネクストリーダー養成事業」を実施し、次代のリーダーの育成を図ります。また、県政課題等について意見を表明する機会を提供するなど、青少年の社会参画の意識を高めます。	共同参画社会推進課
(2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり			
イ 遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着			
7	みやぎ教育応援団	地域で子供の教育活動を支える個人・企業・団体等を「みやぎ教育応援団」として認証・登録することで、子供の学習・体験活動の充実・活性化を図ります。	生涯学習課
8	少年団体指導者研修事業	子ども会活動の支援や地域活動に主体的に関わる年少リーダー（ジュニア・リーダー）を育成し、子ども会活動及び地域社会の振興を図ります。	生涯学習課
9	自然の家体験事業<学ぶ土台づくり事業>	各自然の家で幼児を対象とした自然体験学習を行うとともに、子育てサポーター等を活用した親の「学び」と「育ち」の機会を提供します。	生涯学習課
10	みやぎアドベンチャープログラム(MAP)事業	「みやぎアドベンチャープログラム(MAP)」による人間関係づくりの考え方と技術を学ぶ機会を確保し、学校教育及び社会教育における学級づくりや仲間づくりの場で活用できる指導者の育成を図ります。	生涯学習課
11	遊びを自由に！遊んで学べるプレイパークづくり	安全・安心して子育てができる公園環境を構築するため、公園の強みである屋外遊び場【プレイパーク】を活用し、子どもの自主性・創造性・社会性を育み、自由な子どもの遊びを促していきます。	都市環境課

	事業名	事業概要	担当課室
12	ひとり親家庭等体験格差解消支援事業	保護者の経済状況等の理由により、まなび・体験の機会が得にくい、ひとり親家庭等の子どもたちを対象に、キャンプ等の体験型イベントを実施し、子どもの成長・発達のために必要な経験を得る機会を提供します。	子ども・家庭支援課
13	基本的な生活習慣定着促進事業	未就学児や児童生徒の基本的な生活習慣の定着促進を図るため、リーフレットの配付や「ルルブルエコチャレンジ」の実施、ルルブル通信の発行等による普及・啓発活動を展開しています。	義務教育課
14	みやぎの食育推進戦略事業	食育に関する普及啓発及び食育推進関係団体等と連携や関係者間相互のネットワークの強化を図るとともに、子どもの頃から望ましい食習慣の形成と定着に向けた取組を実施します。	健康推進課
15	スマートみやぎプロジェクト（子どもの健康なからだづくり推進事業）	市町村、教育機関、職域等の関係機関と連携し、子どもと親世代を対象に食習慣や運動習慣等の改善に向けた取組を実施します。	健康推進課
16	フッ化物洗口普及事業	乳幼児期・少年期の歯科口腔保健を推進するため、市町村を通じて幼保施設及び小・中学校でのフッ化物洗口の導入を支援します。	健康推進課
17	幼児歯科保健関係者研修事業	乳幼児期の歯科口腔保健を推進するため、幼稚園教諭、保育士、市町村歯科保健担当者に対する研修会を行います。	健康推進課
18	少年期・青年期の歯と口腔の健康づくり支援者研修事業	少年期における歯科口腔保健の推進を図るため、小中学校保健主事、養護教諭等への研修を行います。	健康推進課
19	少年期・青年期の歯周病予防啓発事業	少年期・青年期における歯科口腔保健の推進を図るため、歯間清掃用具の使用方法等についての啓発を行います。	健康推進課
20	妊娠期における歯科保健対策事業	妊産婦向けの啓発リーフレットを配布し、妊娠期・胎児期からの切れ目のない歯科口腔保健の取組を推進します。	健康推進課
21	市町村子ども読書活動推進事業	子供の読書活動を推進するため、第五次みやぎ子ども読書活動推進計画のもと関係機関等と連携・協力しながら、各種研修会等の実施や普及・啓発を行います。	生涯学習課

（２）多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

□ こどもまんなかまちづくり

22	都市公園整備事業	こどもや子育て当事者が安心・快適に日常生活を送ることができるようにするため、こどもの遊び場の確保や、親同士・地域住民との交流機会の創出に資する都市公園の整備を推進します。	都市環境課
23	授乳室設置促進事業	子育てしやすい環境整備の一環として、県内事業者等が施設利用者又は従業員向けに置き型授乳室を設置する際の購入費又はリース費用を補助します。	子育て社会推進課
24	宮城県民会館・NPOプラザ複合施設におけるこどもエリアの新設	子育てしやすい環境整備の一環として、宮城県民会館・NPOプラザ複合施設に、遊戯室のほか、こども向けの絵本等に囲まれ、親子でくつろげる空間を整備します。	消費生活・文化課
25	バリアフリーみやぎ推進事業	バリアフリー社会のより一層の形成に向けて、公益的施設のバリアフリー化の促進や、バリアフリー制度の運用、推進を行います。	社会福祉課
26	県営住宅の優先入居の推進	住宅に困窮するひとり親世帯等について当選確率を２倍とする抽選倍率の優遇措置、児童を３人以上扶養している世帯など特定の世帯のみが申込みできる特別割当住宅の募集、及び就業が困難なひとり親世帯等著しく収入の少ない入居世帯に対する家賃減免を実施します。	住宅課

	事業名	事業概要	担当課室
27	住宅セーフティーネットの構築推進	新たな住宅セーフティーネット制度の効果的な運用に向け、みやぎ住まいづくり協議会を通じ、住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居の円滑化を図ります。	住宅課
ハ こども・若者が活躍できる機会づくり、ジェンダーギャップの解消			
28	実践的英語教育充実支援事業	英語で情報や考えを的確に理解したり、適切に表現し伝え合ったりすることができる高校生の育成を目指します。そのために、ALTを配置して発信力を強化するとともに、指定校による指導法・評価法の研究、英語教員向け指導力向上研修の充実に取り組みます。また、高校2年時に英検I B Aを活用した英語力の測定を実施し、意図的・計画的な授業改善に役立てます。さらに、身に付けた英語力を国際交流や留学等で実践し、国際的視野を持った人材育成に資するよう、「留学フェア」や短期留学の支援を行います。	高校教育課
29	外国青年招致事業	県アドバイザーとして国際交流員（CIR）を配置し、各市町村で任用されているALT・CIRに対する相談対応や情報提供等を行っているほか、各種研修会を実施し英語教育の指導力向上を図っています。また県の国際関連事業等における通訳や翻訳業務を行うことで、国際交流活動を推進しています。	国際政策課
30	みやぎ外国人相談センター設置事業	外国人県民やその家族の日常生活の悩み解消を図るため、多言語の相談窓口の設置・運営。相談内容に応じて、関係機関と連携して課題解決を図ります。	国際政策課
31	スポーツ人材等確保事業	県内での就職を希望するアスリート等と雇用したい企業をマッチングするイベントの開催を通じ、若者の県内企業への就職・定着と地域スポーツへの貢献を促進します。	スポーツ振興課
32	男女共同参画相談事業	「みやぎ男女共同参画相談室」を設置し、様々な男女共同参画に関する県民からの相談に対応するとともに、効果的な研修の実施により相談員のスキルアップを図ります。	共同参画社会推進課
33	男女共同参画に関する啓発	教職員向け研修において、男女共同参画についての啓発を行い、意識の向上を図ります。	教職員課
(3) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供			
イ プレコンセプションケアを含む成育医療等に関する相談支援等			
34	周産期医療対策事業	周産期医療情報センターの運営、総合地域周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターの運営支援等により、周産期医療体制の整備を図ります。	医療政策課
35	不妊・不育専門相談センター事業	不妊・不育に関する相談への助言、不妊治療等についての情報提供を行い、不妊・不育に悩む夫婦等に対して支援します。	子育て社会推進課
36	不妊検査費助成事業	不妊検査費を助成する市町村に対し補助を実施します。	子育て社会推進課
37	母子保健指導普及事業	母子関係従事者が、より効果的な母子保健活動を展開するための研修会などを行います。	子育て社会推進課
38	乳児家庭全戸訪問事業【地域子ども・子育て支援事業】	乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供や乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境を把握するとともに、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	子育て社会推進課 ／子ども・家庭支援課

	事業名	事業概要	担当課室
39	こども夜間安心コール事業	夜間の子どもの急病時に電話相談できる窓口を開設し、看護師が対処方法や受診の必要性等の助言を行います。	医療政策課
□ 慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援			
40	小児慢性特定疾病医療費助成事業	小児慢性特定疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を目的として、その治療方法の確立と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担軽減に資するため、医療費の自己負担分を助成します。	疾病・感染症対策課
41	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病を持つ子どもやそのご家族等の日常生活上での悩みや不安に対する相談支援を行います。	疾病・感染症対策課
42	成人移行支援体制整備事業	小児期から成人期への移行期にある慢性疾患の患者、特に小児慢性特定疾病の患者（以下「小慢患者等」という。）に対し、医療従事者間の連携など支援体制の整備や自身の疾病等の理解を深めるなどの自律（自立）支援の実施により、小慢患者等が自身の意思で最適な医療及び支援を切れ目なく受けることができるよう成人移行支援体制の整備を行います。	疾病・感染症対策課
(4) こどもの貧困対策			
イ 教育の支援			
43	心のケア研修事業	訪問を希望する公立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校で、教職員を対象とする研修会を開催し、長期的視点に立った子どもたちへの支援技術を身につけます。	教職員課
44	就学援助事業	全ての児童生徒が義務教育を円滑に受けることができることを目的に、市町村が学校教育法第19条の規定に基づき、保護者に行う就学援助に対して、関係法令に基づき必要な支援を行います。	義務教育課
45	高等学校生徒支援体制充実事業	学校への学校生活支援員の配置や心のサポートアドバイザーの派遣により、生徒指導や自己肯定感の醸成に係る教員の業務を補助するとともに、生徒の心に寄り添いながら、問題行動等の未然防止や早期発見による適切な早期対応につなげます。	高校教育課
46	みやぎらしい家庭教育支援事業	親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を活用し、保護者会等で家庭教育の重要性や愛着形成、発達課題への対応等に関する学びの機会を提供している市町村家庭教育支援チームの取組に対し、人材育成等の必要な支援を行います。	生涯学習課
47	こころの相談窓口	家庭の悩みや災害等によるこころの不調、眠れない、気分が落ち込む、イライラするなどのこころの悩みについて、電話による相談に応じます。	精神保健推進室
48	児童家庭支援センター運営事業	地域の子どもに関する問題について、地域住民や市町村などからの相談に応じ、児童相談所と連携をとりながら、助言等を行います。	子ども・家庭支援課
49	子育て世代包括支援センターにおける支援	市町村に設置された子育て世代包括支援センターにおいて、子育てに関する様々な相談に対応し、ひとり親の子育てに対する不安や孤立感の軽減を図ります。	子ども・家庭支援課
50	地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業等）	市町村が行う放課後児童クラブ等の整備に対して補助を行い、放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所の確保を行うとともに、次代を担う児童の健全な育成を支援します。	子育て社会推進課
51	協働教育推進総合事業	（高齢者、成人、学生、保護者、企業、団体等の）幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、家庭・地域・学校の連携・協働による様々な活動を通し、地域全体で子供を育てる体制づくりの推進を図ります。	生涯学習課

	事業名	事業概要	担当課室
52	児童養護施設入所児童等権利擁護推進事業（アドボカシー事業）	意見表明等支援員（アドボケート）が児童養護施設等に入所している児童等から意見を聴き、その意見を代弁することで、子どもの意見表明を保障し子どもの権利擁護の推進を図ります。	子ども・家庭支援課
53	生活困窮者自立相談支援機関支援員等への研修	国主催の生活困窮者自立相談支援機関支援員等研修（前期）を受講し、県主催の同研修（後期）を受講することで、支援員等の資質向上及び人材育成を行います。	社会福祉課
54	子どもの貧困対策推進事業	子どもの貧困対策に係る普及啓発を図るほか、市町村が地域の実情に応じて取り組む子どもの貧困対策や「子ども食堂」などの活動団体の取り組みを支援します。	子ども・家庭支援課
55	生活困窮者自立支援事業（子どもの学習・生活支援事業）	生活保護世帯等生活に困窮する世帯に属する小学校4年生から高校3年生までの者を対象に、県内各拠点において、学習・生活支援を行います。	社会福祉課
56	進路達成支援事業	生徒に対し自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるように支援します。また、就職を希望する生徒に対し、内定率・定着率の向上を目指した即効性のある取組を行います。	高校教育課
57	施設型給付費・地域型保育給付費負担金	市町村長が特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所に児童を入所させた場合に、当該特定教育・保育等に要する費用の負担軽減を図ります。なお、令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化が開始されています。	子育て社会推進課
58	施設等利用給付費	私立幼稚園や保育所等の利用料を一部無償化し、利用者の経済的負担の軽減を図ります。	子育て社会推進課 ／私学・公益法人課
59	小学校入学準備支援事業	市町村が実施する小学校入学祝金等支給事業にかかる経費について、第3子以降の子どもを対象とした事業費に対して補助金を交付します。	子育て社会推進課
60	私立小中学校授業料軽減補助	私立小中学校入学後に家計が急変し、授業料の納付が困難となった児童生徒が安心して学びを継続できるよう、授業料を支援を行います。	私学・公益法人課
61	被災児童生徒就学支援事業費	被災したことにより就学が困難となった児童生徒（私立小中学校、中等教育学校（前期課程）の保護者に対し、学用品費、給食費等の経費の一部を援助を行うことにより、保護者負担の軽減を図ります。	私学・公益法人課
62	被災児童生徒就学支援事業	東日本大震災により被災し、経済的理由から就学困難となった公立小・中学校児童生徒の保護者に対して、児童生徒の就学の機会を確保するため、必要な就学援助を実施した市町村を支援します。	義務教育課
63	東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金事業	国内外から寄せられた寄附金を活用し、「東日本大震災みやぎこども育英基金」として積み立て、震災で保護者を亡くした子ども達が安定した生活を送り、希望する進路選択を実現できるよう、支援金・奨学金を給付します。	教育庁総務課
64	遺児等サポート奨学金事業	東日本大震災以外の要因で保護者を亡くした小学生及び中学生が安定した学校生活を送り、希望する進路選択を実現できるよう、奨学金を給付します。	教育庁総務課
65	高等教育の修学支援新制度	機関要件を満たす公立大学法人宮城大学・専門学校に在籍する住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯等の学生・生徒に対し、授業料・入学金に対する支援を行います。	私学・公益法人課
66	高等学校等就学支援金事業	家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、保護者等の支援を行うことにより、教育費負担の軽減を図ります。	私学・公益法人課

	事業名	事業概要	担当課室
67	高等学校等就学支援金事業	家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、一定の要件を満たす世帯の生徒に対し、授業料相当額を就学支援金として支給し、教育費負担の軽減を図ります。	高校財務・就学支援室
68	高等学校等育英奨学資金貸付事業	高等学校等に在学する優れた生徒であって、経済的理由によって修学に困難がある者に奨学資金を貸し付けることにより、修学を支援し有為な人材の育成を図ります。	高校財務・就学支援室
69	高校生等奨学給付金（国公立学校）	保護者等の市町村民税所得割額が非課税の世帯（生活保護受給世帯を含む）において、授業料以外の教育費の負担軽減を図ります。	高校財務・就学支援室
70	高校生等奨学給付金（私立学校）	保護者等が県内に住所を有し、市町村民税所得割額が非課税の世帯（生活保護受給世帯を含む）において、授業料以外の教育費の負担軽減を図ります。	私学・公益法人課
71	私立高等学校等就学支援金上乘せ補助	県内の私立高等学校等に在学し、就学支援金が最大まで支給されない県内世帯のうち、より経済的支援が必要である世帯に対して授業料支援を行うことにより、教育費負担の軽減を図ります。	私学・公益法人課
72	私立高等学校等入学金軽減補助	県内の私立高等学校等に在学し、就学支援金の加算対象世帯に相当する県内世帯に対して、入学金に対する支援を行うことにより、教育費負担の軽減を図ります。	私学・公益法人課
73	私立学校授業料等軽減特別補助事業	被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため、被災した幼児児童生徒の授業料等に対して支援を行います。	私学・公益法人課
74	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む）を受け、これを修了した際に受講費用の一部を支給するとともに、高卒認定試験に合格した場合にも受講費用の一部を支給します。	子ども・家庭支援課
75	生活福祉資金貸付制度における貸付	低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校に就学するために必要な経費並びに、高等学校、大学又は高等専門学校への入学に際し必要な経費について貸付を行います。	社会福祉課
76	生活保護世帯の子どもに対する教育の支援	生活保護受給世帯に対し教育扶助として、子どもの給食に要する経費を支給します。また、生活保護受給世帯に属する者が高等学校に就学するために必要な経費、受験料等の支給や、大学等に進学する者に対して進学準備給付金の支給を行います。	社会福祉課
77	親子滞在型支援施設事業	親の経済的事情や病気、児童虐待など、様々な事情で親と離れて暮らす児童の家庭復帰・親子関係の改善を目的とした支援プログラムの実施や虐待防止意識の啓発を目的とした研修会の実施します。	子ども・家庭支援課
□ 生活の安定に資するための支援			
再掲	母子保健指導普及事業	母子保健関係者等に対する研修等を実施し、市町村における妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築を推進します。	子育て社会推進課
再掲	母子保健児童虐待予防事業	市町村などの母子保健関係者への研修や技術支援を行うとともに、支援体制整備に係る検討などを行い、妊娠から支援を必要とする保護者の早期発見、切れ目のない妊娠・出産・育児支援の充実を図ります。	子育て社会推進課
再掲	乳児家庭全戸訪問事業【地域子ども・子育て支援事業】	乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供や乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境を把握するとともに、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	子育て社会推進課 ／子ども・家庭支援課
78	養育支援訪問事業【地域子ども・子育て支援事業】	養育支援が必要と認められる家庭に対して、養育が適切に行われるよう当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行います。	子ども・家庭支援課

	事業名	事業概要	担当課室
再掲	生活困窮者自立支援事業（子どもの学習・生活支援事業）	生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯等を対象に、生活困窮者自立支援法に基づく学習・生活支援事業を実施し、学習支援及び世帯に対する相談支援を行います。	社会福祉課
79	フードバンク支援事業	フードバンク活動を行っている団体に対し活動経費等の補助を行い、困窮世帯に対する食糧支援体制の充実を図るとともに、安定的食料確保につながる体制を構築します。	社会福祉課
再掲	子どもの貧困対策推進事業	子どもの貧困対策に係る普及啓発を図るほか、市町村が地域の実情に応じて取り組む子どもの貧困対策や「子ども食堂」などの活動団体の取り組みを支援します。	子ども・家庭支援課
再掲	児童養護施設入所児童等権利擁護推進事業（アドボカシー事業）	意見表明等支援員（アドボケイト）が児童養護施設等に入所している児童等から意見を聴き、その意見を代弁することで、子どもの意見表明を保障し子どもの権利擁護の推進を図ります。	子ども・家庭支援課
再掲	就学援助事業	全ての児童生徒が義務教育を円滑に受けることができることを目的に、市町村が学校教育法第19条の規定に基づき、保護者に行う就学援助に対して、関法令に基づき必要な支援を行います。	義務教育課
再掲	生活困窮者自立相談支援機関支援員等への研修	国主催の生活困窮者自立相談支援機関支援員等研修（前期）を受講し、県主催の同研修（後期）を受講することで、支援員等の資質向上及び人材育成を行います。	社会福祉課
再掲	児童養護施設等退所者等に対する自立支援資金貸付事業	児童養護施設等を退所した者のうち、保護者がいない、又は保護者からの養育拒否等により、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な状況にある者又はそれが見込まれる者に対して、家賃相当額や生活費の貸付を行います。	子ども・家庭支援課
再掲	身元保証人確保対策事業	保護者等からの支援が見込まれない児童養護施設等の入所又は退所者、里親等に委託中又は解除者が就職やアパート等の賃借の際に、施設長等が身元保証人になった場合、損害保険契約料を補助します。	子ども・家庭支援課
八 保護者の就労支援			
80	自立支援プログラム策定事業	保健福祉事務所（福祉事務所）に自立支援プログラム策定員を配置して、児童扶養手当受給者に対して個々の状況や希望等に応じた自立支援プログラムを策定し、自立促進に努めます。	子ども・家庭支援課
81	生活保護就労支援事業	保健福祉事務所に就労支援員を配置し、生活保護受給者の就労意欲喚起や就労に向けた助言・指導を行い、就労により経済的に自立できるよう支援します。	社会福祉課
再掲	生活困窮者自立支援事業（就労支援等）	生活困窮者自立相談支援機関の就労支援員が、生活困窮者に対し、関係機関と連携し、就労に関する助言指導を行い、就労により経済的に自立できるよう支援します。	社会福祉課
82	みやぎジョブカフェ運営事業	「みやぎジョブカフェ」を設置・運営し、ハローワーク等と連携しながら、キャリアコンサルティングから就職支援セミナー、職業紹介まで、ワンストップで求職者等の就職支援を行います。	雇用対策課
83	みやぎの若者の職業的自立支援対策事業	国が設置する「地域若者サポートステーション」における支援の一部として、臨床心理士等による心理カウンセリング等を実施し、ニートやひきこもりなど働くことに悩みを抱える若年無業者の職業的自立を支援します。	雇用対策課
84	中高年等就職支援事業	宮城労働局など関係機関と連携しながら就職氷河期世代を含む中高年層等の就労等を支援します。	雇用対策課
85	一般市等就業・自立支援事業	地域の実情に応じ、就業支援事業、就業支援講習会等事業、就業情報提供事業、在宅就業推進事業、養育費等支援事業、面会交流支援事業、相談関係職員研修支援事業、広報啓発・広聴、二ーズ把握活動等事業の中から選択して事業を実施します。	子ども・家庭支援課

	事業名	事業概要	担当課室
	86 離職者等再就職訓練（育児等両立コース等）の実施	公的職業訓練において、育児等と両立しやすい短時間訓練コースやeラーニングコースを実施します。	産業人材対策課
	87 母子家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭及び寡婦の生活支援、就業支援等を効果的に推進するため、「母子父子家庭等就業・自立支援センター」を宮城県母子・父子福祉センターに設置し、就業相談、就業支援講習会、職業紹介等の実施により、ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定と自立促進を図ります。	子ども・家庭支援課
	88 自立支援教育訓練給付金の給付	ひとり親家庭の親が、適職に就くために必要だと認められる教育訓練講座等を受講した場合に受講料の一部を支給します。また、関係機関と連携し、ひとり親家庭に対し、制度の周知を図っていきます。	子ども・家庭支援課
	89 高等職業訓練促進給付金の給付	ひとり親家庭の親が、就職に有利であり、かつ生活の安定に資する資格を取得するため6年以上の養成機関における養成訓練を受講している場合、養成期間中訓練促進給付金を支給するとともに、修了時には修了支援給付金を支給します。	子ども・家庭支援課
	90 高等職業訓練促進資金貸付金の貸付	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関で就業するひとり親家庭の親に対して、入学準備金及び就職準備金を貸し付け、資格取得を促進します。なお、一定の条件を満たす場合には、貸付金の返還を免除します。	子ども・家庭支援課
再掲	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親及びその児童が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者等で実施する対象講座の受講費用の一部を支給します。	子ども・家庭支援課
	91 公共的施設等における雇入れの推進	県が設置する公共的施設等における、非常勤職員や臨時職員の求人情報を、母子父子家庭等就業・自立支援センターに提供するなど、ひとり親家庭の親及び寡婦の雇入れを推進します。	子ども・家庭支援課
	92 事業主への啓発活動及び雇用の促進	ひとり親家庭の親及び寡婦の雇用の促進や「母子父子家庭等就業・自立支援センター事業」についての理解を深めてもらうため、経営者団体や労働者団体等と連携し、事業主等に対する啓発活動を積極的に推進します。	子ども・家庭支援課
	93 「女性の子カチは企業の力」の普及推進(いきいき男女共同参画推進事業及び地域女性活躍推進事業の一部)	企業における女性の積極的な登用やワーク・ライフ・バランスへの取組を促すため、シンポジウムや地域フォーラムを開催し、表彰企業等の取組の事例紹介や情報交換等を行うとともに、女性の子カチを活かす企業認証制度の実施により男女共同参画社会の実現に取り組みます。	共同参画社会推進課
	94 就業支援関係者に対する研修の実施	母子父子家庭等就業・自立支援センターや公共職業安定所等と連携し、ひとり親家庭支援員等の就業支援関係者に対する研修を実施します。	子ども・家庭支援課
	95 ひとり親家庭支援員設置事業	ひとり親家庭支援員を設置し、ひとり親家庭及び寡婦の相談に応じ、自立に必要な助言・支援等を行うとともに、支援員の資質向上を図ります。	子ども・家庭支援課
	96 職業紹介事業を行う母子・父子福祉団体等への支援	職業紹介事業を行う母子・父子福祉団体等が、公共職業安定所等と連携し、求人情報の提供を実施することに対し支援します。	子ども・家庭支援課
二 経済的支援			
	97 児童手当給付事業	子育て世帯の生活の安定に寄与するものとして、高校生年代までの児童を養育している世帯に児童手当を支給します。 ※令和6年度10月分から制度が拡充され、所得制限が撤廃されたほか、支給期間が高校生年代まで延長されました。また、第3子以降の支給額が3万円に増額されました。	子育て社会推進課

	事業名	事業概要	担当課室
98	子育て世帯支援融資事業（みやぎっこ応援ローン）	県と県内に本店のある金融機関が連携して創設した子育て世帯向けの優遇融資制度により、子どもを養育している保護者に対して、子育てに必要な資金全般を対象に融資を行います。	子育て社会推進課
99	養育費・親子交流に係る情報発信・啓発活動の推進	養育費や面会交流は、子どもの精神的な支えであり、生活の安定にとっても重要なものであることから、養育費や面会交流の取り決めや相談窓口など必要な情報について情報発信を行うとともに、県民に養育費や面会交流についての理解が広がるよう、啓発資料の配布などにより啓発活動を推進します。	子ども・家庭支援課
100	養育費等相談対応力向上	養育費相談支援センターと連携し、ひとり親家庭支援員等を対象とした養育費・面会交流に関する研修会の開催等により、相談対応職員のスキルアップを図ります。	子ども・家庭支援課
101	母子父子家庭等特別相談事業	養育費相談のほか、離婚、親権、親子交流など弁護士による法律相談を行います。	子ども・家庭支援課
再掲	養育費履行確保促進事業	養育費の取り決め内容の債務名義化を促進するため、公正証書等の作成に係る費用を一部補助します。	子ども・家庭支援課

(5) 障害児支援・医療的ケア児等への支援

102	発達障害児者総合支援事業	発達障害のある方やその家族がライフステージに応じて身近な地域で支援を受けられるよう、各圏域に障害児等療育支援事業所及び発達障害者地域支援マネジャーを配置し、発達障害者支援センターとの連携による重層的な支援体制の構築を進めるとともに、医療提供体制の確保や関係機関との連携強化により支援の充実を図ります。	精神保健推進室
103	医療的ケア児等支援体制整備推進事業	「宮城県医療的ケア児等相談支援センター」の運営を通じて、関係機関とともに医療的ケア児及びその家族への支援を行います。あわせて、医療的ケア児等コーディネーターの養成及び各地域への配置、通所施設での受入れ促進、医療型短期入所事業所の整備及び受入調整等を担うコーディネーターの配置を進めます。	精神保健推進室
104	医療的ケア児者支援体制構築事業	医療型短期入所事業所の新規開設に向けて、医療機関や介護老人保健施設等に対し、事業の説明や開設に向けた相談・技術支援を行います。	精神保健推進室
105	医療的ケア推進事業	日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が通学する県立特別支援学校において、児童生徒の健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を進め、児童生徒の教育の充実を図ります。	特別支援教育課
106	医療的ケア児通学支援モデル事業	医療的ケアのために通学が困難な児童生徒及びその家族の負担軽減のため、介護タクシーに看護師が同乗し、必要に応じて移動中のケアを行うことにより、児童生徒の通学を支援します。（3か年・R5-R7）	特別支援教育課
107	私立学校教育支援体制整備事業費補助（医療的ケア）	医療的ケアを実施する私立幼稚園の受け入れ態勢を整備するため、看護職員等の配置に要する経費を支援します。（3か年・R7-R9）	私学・公益法人課
108	特別支援教育総合推進事業	県及び市町村特別支援連携協議会を開催し、教育・保健・医療・福祉・労働等の関係機関と連携し、障害のある子どもを地域全体で育てる環境づくりを進めます。	特別支援教育課

(6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

イ 児童虐待防止対策等の更なる強化			
再掲	母子保健指導普及事業	市町村などの母子関係従事者への研修、母子保健に係る普及啓発などを行い、県内の母子保健活動の充実・強化を図ります。	子育て社会推進課

	事業名	事業概要	担当課室
再掲	母子保健児童虐待予防事業	市町村などの母子関係従事者への研修や技術支援を行うとともに、支援体制整備に係る検討などを行い、妊娠期から支援を必要とする保護者の早期発見、切れ目ない妊娠・出産・育児支援の充実を図ります。	子育て社会推進課
109	妊産婦メンタルヘルス連絡会議	関係者による連絡会議での検討を通して、メンタルヘルスの問題を抱える妊産婦に対する支援体制構築に向けて取り組みます。	子育て社会推進課
再掲	乳児家庭全戸訪問事業【地域子ども・子育て支援事業】	乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供や乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境を把握するとともに、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	子育て社会推進課 ／子ども・家庭支援課
再掲	養育支援訪問事業【地域子ども・子育て支援事業】	養育支援が必要と認められる家庭に対して、養育が適切に行われるよう当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行います。	子ども・家庭支援課
110	弁護士支援体制整備事業	児童相談所において、弁護士から法的な助言や協力等を受けながら、深刻化する児童虐待に対応することができる体制の整備を図ります。	子ども・家庭支援課
111	児童相談所体制強化事業	複雑化・深刻化している児童虐待を防止するため、関係機関との連携強化及び児童相談所の体制強化を図るとともに、職員の専門性の向上等を図ります。	子ども・家庭支援課
再掲	児童虐待防止体制強化事業	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、研修会の実施などにより調整機関職員やネットワーク構成員の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施します。	子ども・家庭支援課
112	児童虐待防止相談支援・広報啓発事業	児童の安全確保の一層の充実を図るため夜間休日の児童相談所共通ダイヤルを開設するほか、子育ての不安解消、子育て世帯・子どもの孤立、児童虐待の防止等を目的としてSNS相談を実施します。	子ども・家庭支援課
再掲	児童養護施設入所児童等権利擁護推進事業（アドボカシー事業）	意見表明等支援員（アドボケイト）が児童養護施設等に入所している児童等から意見を聴き、その意見を代弁することで、子どもの意見表明を保障し子どもの権利擁護の推進を図ります。	子ども・家庭支援課
再掲	児童虐待防止体制強化事業	関係機関とのネットワーク体制を構築し、虐待予防・早期発見及び被虐待児への援助等を行い、子どもの人権擁護や福祉向上を図ります。	子ども・家庭支援課
□ 社会的養護を必要とする子ども・若者に対する支援			
113	里親等支援センター事業	家庭による養育を推進するため、里親制度の普及、里親委託の促進、支援ネットワークの構築などを行います。	子ども・家庭支援課
114	児童保護措置費	児童養護施設及び乳児院における小規模かつ地域分散化の推進を図るとともに、施設の職員配置基準の強化を含む高機能化及び多機能化、機能転換を推進し、社会的養育体制の充実を図ります。	子ども・家庭支援課
再掲	児童家庭支援センター運営事業	地域の子どもに関する問題について、子ども、家庭その他地域住民などからの相談に応じ、児童相談所と連携を図りながら、助言・指導等を行います。	子ども・家庭支援課
115	女性相談員設置事業	保健福祉事務所や女性相談センターに女性相談員を設置し、女性の抱える様々な相談に応じ助言・支援を行います。	子ども・家庭支援課
116	児童養護施設等退所者等に対する自立支援資金貸付事業	児童養護施設等を退所した者のうち、保護者がいない、又は保護者からの養育拒否等により、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な状況にある者又はそれが見込まれる者に対して、家賃相当額や生活費の貸付を行います。	子ども・家庭支援課

	事業名	事業概要	担当課室
117	身元保証人確保対策事業	保護者等からの支援が見込まれない児童養護施設等の入所又は退所者、里親等に委託中又は解除者が就職やアパート等の賃借の際に、施設長等が身元保証人になった場合、損害保険契約料を補助します。	子ども・家庭支援課
118	社会的養護自立支援拠点事業	施設に入所中又は退所者、里親等に委託中又は解除者が将来、経済的に自立して生活が営めるよう、生活や就業に関する相談に応じるなど、アフターフォロー支援を行います。	子ども・家庭支援課
再掲	児童相談所体制強化事業	複雑化・深刻化している児童虐待を防止するため、関係機関との連携強化及び児童相談所の体制強化を図るとともに、職員の専門性の向上を図ります。	子ども・家庭支援課
ハ ヤングケアラーへの支援			
119	ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラーが相談しやすい仕組みの構築に向け、相談支援体制の整備を行うほか、県内におけるヤングケアラーの早期発見体制の構築や対応力向上を目的に、学校や市町村などの関係機関研修を実施します。	子ども・家庭支援課
120	地域包括支援センター機能強化推進事業	地域包括支援センターが担う介護予防支援及び包括的支援事業（①介護予防ケアマネジメント、②総合相談支援業務、③権利擁護業務、④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務）を実施し、地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援することができるよう、市町村担当職員及び地域包括支援センター職員の知識と技術の向上を図ります。	長寿社会政策課
121	子ども・若者支援体制強化事業	教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等の各分野で構成する「子ども・若者支援地域協議会」を運営し、年齢や制度による切れ目のない効果的な支援のための関係機関の連携強化を図ります。また、「石巻圏域子ども・若者総合相談センター」及び「県南圏域子ども・若者総合相談センター」を運営し、協議会と連携して様々なケースの相談に応じます。	共同参画社会推進課
(7) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組			
イ こども・若者の自死対策			
122	こども・若者の自殺危機対応チーム事業	多職種の専門家で構成される「こども・若者の自殺危機対応チーム」を設置し、学校、地域の支援者等が連携して自殺対策に当たることができる仕組みの構築に取り組みます。	精神保健推進室
123	若者こころの支援事業	自死予防をはじめとする若者のメンタルヘルス対策を推進するため、大学生やその関係者を対象とした人材育成、普及啓発等に取り組みます。	精神保健推進室
124	少年相談活動	警察本部に「少年相談電話」及び「いじめ110番」相談電話を設置するとともに、県内各警察署生活安全課において、少年の相談に対応します。	少年課
ロ こども・若者の安全・安心を守る取組			
125	情報教育に関する研修	情報社会に参画する態度の育成と情報セキュリティに関して理解を深め、対策等のスキルの修得や授業実践に必要な資質の向上を図るなど、教職員の指導力向上に係る研修を行います。	教職員課
再掲	高等学校生徒支援体制充実事業	ネットパトロールによる学校裏サイトの監視や、児童生徒への情報モラルの注意喚起により、ネット被害を未然に防止します。	高校教育課

		事業名	事業概要	担当課室
		126 インターネット安全利用推進事業	青少年のいじめや犯罪被害防止等、インターネットの安全利用について啓発を図るため、啓発パンフレットの作成・配布やインターネット安全講話等を行います。	共同参画社会推進課
		127 デートDV防止講座・性教育専門家派遣事業	希望する学校にデートDVや性教育の専門家を講師として派遣します。	子ども・家庭支援課
		128 安全・安心まちづくり推進事業	子どもを犯罪の被害から守るための広報啓発や防犯ボランティアに対する講習会等を開催するとともに、安全・安心なまちづくりに向けて、県民自らが主体的に防犯活動等に取り組む気運を醸成します。	共同参画社会推進課
		129 青少年保護対策事業	青少年の健全な育成を阻害し、非行を誘発するおそれのある行為を防止するため、県内で販売される有害図書類等を調査、指定、周知を図ります。 また、遊技場や図書類取扱業者等への立入調査を通じて、有害環境の浄化と青少年健全育成条例の周知徹底を図ります。	共同参画社会推進課
		130 薬物乱用防止啓発事業	薬物の乱用を防止するため、宮城県薬物乱用防止指導員を中心とした啓発キャンペーンを実施します。	薬務課
		131 薬物乱用防止教室講師派遣事業	薬物への問題意識を高めるため、各学校からの依頼に基づき、県薬務課及び保健所において薬物乱用防止教室の講師を選定し、派遣します。	薬務課
		132 スクールサポーター事業	学校の要請に応じてスクールサポーターを派遣し、学校関係者と連携を図りながら、児童生徒の問題行動への対応や、健全育成活動、犯罪被害防止活動などを支援する活動を実施します。	少年課
		133 自主防犯ボランティア活動の支援	みやぎセキュリティメールの配信による防犯情報の提供や各警察署と自主防犯ボランティア団体による合同パトロールを実施します。	生活安全企画課／ 県民安全対策課
		134 こどもにやさしい交通安全施設等整備事業	関係機関等と連携を図りながら、バリアフリー型交通安全施設及びゾーン30又はゾーン30プラスの整備を行い、通学路等における児童生徒の交通安全を確保していきます。	交通規制課
		135 交通安全指導員設置運営事業	子どもやその保護者に対し、道路の歩行・横断時や自転車利用時の交通ルール・マナー等に関する指導等を行う交通安全指導員を設置する市町村を支援し、通学時等の安全確保を図ります。	地域交通政策課
		136 地域連携型学校防災体制等構築推進事業	地域と連携した学校防災体制構築のための専門的助言や協力校による実践研究、学校と地域が連携するためのネットワーク会議の開催などを通じて、県内の学校が、地域ぐるみの防災体制等の構築がされるよう支援します。	保健体育安全課
		137 学校安全・防災推進事業	学校安全教育指導者の研修会やスクールガード養成のための講習会等により、交通事故防止、犯罪被害防止及び災害被害防止を推進します。	保健体育安全課
		138 ブロック塀等除却助成事業	避難路沿道（通学路含む）の危険ブロック塀等について、所有者が除却する場合に、市町村の助成金に加え、県でも市町村への助成（間接補助）することにより、地震時等における避難路沿道の安全確保を図ります。	建築宅地課
(8) 東日本大震災により影響を受けた子ども・若者への支援				
イ 震災の影響を受けた子ども・若者が希望する進路選択を実現するための支援				
		139 みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	学校生活に不安を抱えるようになった児童生徒の社会的自立に向けた支援や学習支援、心のケア等を行う、みやぎ子どもの心のケアハウスを設置する市町村に対し、運営費の一部を補助します。	義務教育課

		事業名	事業概要	担当課室
	再掲	東日本大震災みやぎ子ども育英基金奨学金事業	東日本大震災で保護者を亡くした児童生徒が安定した生活を送り、希望する進路選択を実現できるよう、当該児童生徒に対し支援金・奨学金を給付します。	教育庁総務課
	再掲	里親等支援センター事業	家庭による養育を推進するため、里親制度の普及、里親委託の促進、支援ネットワークの構築などを行います。	子ども・家庭支援課
□ 震災の影響を受けた子ども・若者の心のケアの充実				
	再掲	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	学校に登校していない児童生徒に対して、学校以外の学びの場の確保及び社会的自立に向けた支援、心のケアのため、ケアハウスを34市町村に設置しています。ケアハウスについて、県及び市町村では、相談や支援をお知らせするリーフレット等を作成・配付します。	義務教育課
	再掲	児童生徒支援体制充実事業	いじめ等の課題の改善や様々な理由により登校に不安を感じている子どもへの支援のため、スクールソーシャルワーカーを市町村に、心のケア支援員を学校に配置します。また、各教育事務所に設置している地域ネットワークセンター連絡会議を中核として関係機関が連携し、学校に登校していない子どもたちやその保護者を支援します。 フリースクール等民間施設も含めた連携に係るガイドラインを活用し、登校していない子どもたちやその保護者へのさらなる支援に向けて、連携の促進を図ります。 教育機会の確保について理解を深め、適切な支援が行えるよう、研修の充実を図ります。	義務教育課
140		私立学校スクールカウンセラー等活用事業	東日本大震災の影響を受けた児童生徒等の心のケア、教職員・保護者などへの助言・援助等様々な課題に対応するため、学校法人が設置する私立学校等におけるスクールカウンセラー等の派遣計画、雇用、出勤管理、その他業務を学校法人に委託し実施します。	私学・公益法人課
141		教育相談充実事業	児童生徒の心のケア、教職員・保護者等への助言や援助等、さまざまな課題に対応するため、スクールカウンセラー等の派遣を行います。また、スクールカウンセラー等が適切な支援を行えるよう、研修の充実を図ります。	義務教育課

	事業名	事業概要	担当課室
2 ライフステージ別の重要事項			
(1) こどもの誕生前から幼児期まで			
イ 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保			
再掲	妊産婦メンタルヘルス連絡会議	関係者による連絡会議での検討を通して、メンタルヘルスの問題を抱える妊産婦に対する支援体制構築に向けて取り組みます。	子育て社会推進課
再掲	不妊・不育専門相談センター事業	不妊・不育に関する相談への助言、不妊治療等についての情報提供を行い、不妊・不育に悩む夫婦等に対して支援します。	子育て社会推進課
再掲	不妊検査費助成事業	不妊検査費を助成する市町村に対し補助を実施します。	子育て社会推進課
142	宮城県少子化対策市町村交付金事業	市町村が独自に実施する妊産婦等を対象とした経費負担軽減事業に対し、補助します。	子育て社会推進課
再掲	周産期医療対策事業	周産期医療情報センターの運営、総合地域周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターの運営支援等により、周産期医療体制の整備を図ります。	医療政策課
再掲	乳児家庭全戸訪問事業【地域子ども・子育て支援事業】	乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供や乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境を把握するとともに、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	子育て社会推進課 ／子ども・家庭支援課
再掲	母子保健指導普及事業	母子関係従事者が、より効果的な母子保健活動を展開するための研修会などを行います。	子育て社会推進課
再掲	養育支援訪問事業【地域子ども・子育て支援事業】	養育支援が必要と認められる家庭に対して、養育が適切に行われるよう当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行います。	子ども・家庭支援課
再掲	利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業型）【地域子ども・子育て支援事業】	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図ります。	子育て社会推進課
143	妊婦のための支援給付交付金	妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る出産・子育て応援給付金を給付します。	子育て社会推進課
144	産後ケアサービス受皿確保事業	県内の産後ケア事業者の受入余力を増やし、市町村が産後ケア事業を円滑に執行できるよう体制整備を図ります。	子育て社会推進課
ロ こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実			
145	待機児童解消推進事業	保育所整備、家庭的保育及び小規模保育などの実施により待機児童の早期解消を図ります。	子育て社会推進課
再掲	施設型給付費・地域型保育給付費負担金	市町村長が特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所に児童を入所させた場合に、当該特定教育・保育等に要する費用の負担軽減を図ります。なお、令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化が開始されています。	子育て社会推進課
再掲	施設等利用給付費	認可外保育施設等の利用料を一部無償化し、利用者の経済的負担の軽減を図ります。	子育て社会推進課

	事業名	事業概要	担当課室
146	私立幼稚園に対する運営費補助	私立幼稚園における教育に係る経常的経費に対して財政支援を行い、私立幼稚園の教育環境の維持・向上、在籍する幼児の保護者の経済的負担の軽減を図ります。	私学・公益法人課
147	認定こども園促進事業	認定こども園への移行を進める事業者に対して、移行に要する経費を支援し、設置を促進します。	子育て社会推進課
148	地域子ども・子育て支援事業	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業・延長保育事業・一時預かり事業、病児保育事業）に対して財政支援を行います。	子育て社会推進課
149	学ぶ土台づくり推進事業	幼児期に質の高い教育・保育を提供する施策を取りまとめた「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」に基づき、「学ぶ土台づくり」の普及啓発の取組の推進を図るとともに、保幼小合同研修会等において、保幼小の相互理解や連携・接続の重要性の理解促進を図ります。	義務教育課
150	保育士基礎研修	保育士としての専門性及び社会的役割の重要性を認識するとともに、保育サービスの質の向上を目的として、求められる基本的資質についての研修を行います。	社会福祉課
151	保育士等キャリアアップ研修	保育の現場において、より高い専門知識や技術が求められていることから、研修により保育士の資質の向上を図ります。	子育て社会推進課
152	保育所長研修	保育所長として、保育をめぐる動向について再確認し、また、地域の児童福祉の拠点施設の長としての意識向上や情報交換のための研修を行います。	社会福祉課
153	保育士・保育所支援センター事業	潜在保育士の就業支援や保育士等からの相談に応じるコーディネーターを配置し、保育士の安定確保を図ります。	子育て社会推進課

(2) 学童期・思春期

イ こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等

154	学校体育研修派遣事業	小・中学校、高等学校の体育・保健体育指導者を国などが主催する研修に派遣するとともに、派遣者を講師に伝達講習会を開催し、資質向上と学校体育の充実を図ります。	保健体育安全課
155	学校保健総合支援事業	学校、家庭、地域関係機関等の連携を強化することにより、学校や地域における課題解決を図り、学校保健の充実に努めます。また、食物アレルギー、薬物乱用防止、性教育をはじめとする現代的健康課題の解決を図るため、教職員対象の研修会を実施し、教職員の資質向上を図ります。	保健体育安全課
156	体力・運動能力向上センター事業	体力向上に関連する事業を統括して推進する体力・運動能力向上センターを設置し、教育事務所、市町村教育委員会、学校と協働で県内の児童生徒の体力・運動能力の向上を図ります。	保健体育安全課
157	食育を通じた歯と口腔の健康づくり事業	食育を通じた歯と口腔の健康づくりについて、教育機関と連携し「ゆっくりよくかんで食べる」ことの啓発等を行います。	健康推進課
再掲	少年期・青年期の歯と口腔の健康づくり支援者研修事業	少年期における歯科口腔保健の推進を図るため、小中学校保健主事、養護教諭等への研修を行います。	健康推進課
再掲	フッ化物洗口普及事業	乳幼児期・少年期の歯科口腔保健を推進するため、市町村を通じて幼保施設及び小・中学校でのフッ化物洗口の導入を支援します。	健康推進課

	事業名	事業概要	担当課室
再掲	薬物乱用防止啓発事業	薬物の乱用を防止するため、宮城県薬物乱用防止指導員を中心とした啓発キャンペーンを実施します。	薬務課
再掲	薬物乱用防止教室講師派遣事業	薬物への問題意識を高めるため、各学校からの依頼に基づき、県薬務課及び保健所において薬物乱用防止教室の講師を選定し、派遣します。	薬務課
158	学力向上推進事業（学力向上指導員）	学力向上に成果を上げている教員のマンパワーを指導・助言の必要な学校及び教育委員会等に派遣し、校内研修等の充実に支援し、教員の指導力向上を図ります。	義務教育課
159	みやぎ「学びのDX」推進事業	「授業改善」と「学びのDX」に向け、動画制作と配信、推進アドバイザーの派遣等の取組を通して、県内小・中学校における「令和の日本型学校教育」の構築を推進します。	義務教育課
160	地域に開かれた高等学校魅力化事業	各学校の教育活動、学校運営等に対し、自己評価のみならず、外部の評価・意見を取り入れ、学校における改善サイクルを定着させ、学校の教育水準の向上を図ります。また、学校運営協議会の設置・運営を支援し、学校運営協議会等を核として、地域と連携した教育活動を推進します。	高校教育課
再掲	学校安全・防災推進事業	学校安全教育指導者の研修会やスクールガード養成のための講習会等により、交通事故防止、犯罪被害防止及び災害被害防止を推進します。	保健体育安全課
再掲	協働教育推進総合事業	幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、家庭・地域・学校の連携・協働による様々な活動を通じ、地域全体で子供を育てる体制づくりの推進を図ります。	生涯学習課
□ インクルーシブ教育システムの推進、特別支援教育の充実			
再掲	特別支援教育総合推進事業	特別支援学校地域支援コーディネーターが地域の小・中・高等学校等コーディネーター向けの研修会を企画、運営します。 県及び市町村特別支援連携協議会を開催し、教育・保健・医療・福祉・労働等の関係機関と連携し、障害のある子どもを地域全体で育てる環境づくりを進めます。	特別支援教育課
161	特別支援教育システム整備事業	特別支援学校に在籍する児童生徒の希望により、居住地の小・中学校での学習活動を行い、地域で障害のある子供とない子供が共に学ぶための教育環境づくりを推進します。	特別支援教育課
再掲	特別支援教育総合推進事業	校内や地域で中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーターや管理職、特別支援教育担当教員等への研修を通じて、幼児児童生徒への支援体制の充実に図ります。	特別支援教育課
162	免許法認定講習	現職の教職員を対象とした講習の開設により、教育職員免許状の上進、取得を推進し、特別支援教育に関する専門性等の向上を図ります。	教職員課
再掲	医療的ケア推進事業	日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が通学する県立特別支援学校において、児童生徒の健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を進め、児童生徒の教育の充実に図ります。	特別支援教育課
再掲	医療的ケア児通学支援モデル事業	医療的ケアのために通学が困難な児童生徒及びその家族の負担軽減のため、介護タクシーに看護師が同乗し、必要に応じて移動中のケアを行うことにより、児童生徒の通学を支援します。（3か年・R5-R7）	特別支援教育課
ハ 居場所づくり			
再掲	子どもの貧困対策推進事業	子どもの貧困対策に係る普及啓発を図るほか、市町村が地域の実情に応じて取り組む子どもの貧困対策や「子ども食堂」などの活動団体の取り組みを支援します。	子ども・家庭支援課

	事業名	事業概要	担当課室
再掲	少年団体指導者研修事業	子ども会活動の支援や地域活動に主体的に関わる年少リーダー（ジュニア・リーダー）を育成し、子ども会活動及び地域社会の振興を図ります。	生涯学習課
163	放課後児童対策推進事業	各市町村に対し、放課後児童クラブと放課後子ども教室の全ての子供たちが参加することができる校内交流型の実施に向けた啓発を図るとともに、指導者の人材育成や資質向上、関係者による情報共有の機会創出を目的とした研修を通じ、全ての子供が放課後等を安全・安心に過ごすことのできる環境づくりを推進します。	生涯学習課
164	児童健全育成事業	子ども総合センターにおいて、放課後児童クラブ支援員、児童館職員を対象に、児童健全育成の基礎知識や遊びの本質の理解、また、遊びの技術の向上など職員の資質を高めるための研修を行います。	子育て社会推進課
二 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実			
再掲	こども夜間安心コール事業	夜間の子どもの急病時に電話相談できる窓口を開設し、看護師が対処方法や受診の必要性等の助言を行います。	医療政策課
再掲	医療的ケア児等支援体制整備推進事業	「宮城県医療的ケア児等相談支援センター」の運営を通じて、関係機関とともに医療的ケア児及びその家族への支援を行います。あわせて、医療的ケア児等コーディネーターの養成及び各地域への配置、通所施設での受入れ促進、医療型短期入所事業所の整備及び受入調整等を担うコーディネーターの配置を進めます。	精神保健推進室
165	子どもデイケア事業	子ども総合センターにおいて、精神医学的な関わりを必要とする子どもに対して、集団の場面で、医療・教育・心理的側面からの治療プログラムを提供します。	子ども・家庭支援課
再掲	デートDV防止講座・性教育専門家派遣事業	希望する学校にデートDVや性教育の専門家を講師として派遣します。	子ども・家庭支援課
ホ 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育			
166	志教育支援事業	志教育の実践事例を参考に、各地域・各学校に応じた取組を実践し、児童生徒が社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに、主体的に学ぶ意欲を高めます。	義務教育課
再掲	進路達成支援事業	進路を達成するためのセミナーや企業説明会等を通じ、勤労観や職業観を育成し、就職内定率の向上・維持とともに就職先への定着率の向上を図ります。	高校教育課
167	小中学生へのキャリア形成支援事業	小中学生を対象に、地域の若手技術者等との対話プログラムやものづくり体験等を通じ、職業観や勤労観を持った人材育成を推進します。	産業人材対策課
168	こどもの職業体験イベント開催事業	小中学生を対象に、ものづくり産業をはじめとした様々な職業体験プログラムの体験により、職業観や勤労観を持った人材育成を推進します。	産業人材対策課
169	消費者教育講師派遣事業	若年層を対象として、弁護士が法律的な視点で専門的な解釈を紹介しながら授業形式で講義を実施します。	消費生活・文化課
再掲	学ぶ土台づくり推進事業	子育てに関わる親及びこれから親になる世代を中心に「親子間の愛着形成」「基本的生活習慣」「豊かな体験」の必要性・重要性について実践促進を図ります。	義務教育課
再掲	みやぎらしい家庭教育支援事業	中学生・高校生を対象とした命の大切さや家族の尊さ、親になるということについて考える契機とするための参加型ワークショップ形式プログラム、「親の学びのプログラム 親のみちしるべ」の活用と市町村への普及を図ります。	生涯学習課

	事業名	事業概要	担当課室
170	若い世代のための少子化対策強化事業（ライフプラン形成支援事業）	県内の大学生及び高校生に対し、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識を身につけ、妊娠・出産の適齢期を理解した上でライフプラン形成ができるよう「ライフプランセミナー」を開催します。	子育て社会推進課
へ いじめ防止			
再掲	児童生徒支援体制充実事業	いじめ問題への対応や学校に登校していない児童生徒を支援するため、スクールソーシャルワーカーを市町村に、心のケア支援員を学校に配置するほか、児童生徒がいじめ予防について積極的に考える機会を提供し、いじめ防止の機運醸成を図ります。 いじめや学校に行けないことに悩む、児童生徒や保護者の支援のために、県内2カ所の教育事務所に設置されている、教育職・心理職・福祉職で構成された「児童生徒の心のサポート班」による相談・支援のリーフレットを作成・配付し、その周知を図ります。また、「教育機会確保法」を解説するリーフレットを作成し、基本理念の理解の周知を図ります。	義務教育課
171	高等学校スクールカウンセラー活用事業	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、いじめ対応や学校に登校していない生徒、保護者や教員の相談に応じるなど、学校の教育相談体制の充実を図ります。	高校教育課
ト 登校しないあるいはしたくともできない状況にある子どもへの支援			
再掲	児童生徒支援体制充実事業	いじめや学校に行けないことに悩む、児童生徒や保護者の支援のために、県内2カ所の教育事務所に設置されている、教育職・心理職・福祉職で構成された「児童生徒の心のサポート班」による相談・支援のリーフレットを作成・配付し、その周知を図ります。また、「教育機会確保法」を解説するリーフレットを活用し、基本理念の理解の周知を図ります。 いじめ等の課題の改善や様々な理由により登校に不安を感じている子どもへの支援のため、スクールソーシャルワーカーを市町村に、心のケア支援員を学校に配置します。また、各教育事務所に設置している地域ネットワークセンター連絡会議を中核として関係機関が連携し、学校に登校していない子どもたちやその保護者を支援します。 フリースクール等民間施設も含めた連携に係るガイドラインを活用し、登校していない子どもたちやその保護者へのさらなる支援に向けて、連携の促進を図ります。 教育機会の確保について理解を深め、適切な支援が行えるよう、研修の充実を図ります。	義務教育課
172	体験活動等を通じた青少年自立支援事業	学校に行きづらさを感じている児童生徒が自然体験活動や地域の特色を生かした体験活動を通じて自己肯定感を養い、社会的自立への契機とします。	生涯学習課
再掲	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	学校に登校していない児童生徒に対して、学校以外の学びの場の確保及び社会的自立に向けた支援、心のケアのため、ケアハウスを34市町村に設置しています。設置市町村に対し、運営費の一部を補助するとともに、ケアハウスについて、県及び市町村では、相談や支援をお知らせするリーフレット等を作成・配付します。	義務教育課
173	総合教育相談事業	総合教育センター内の「教育相談室（りんくるみやぎ）」において、学校に登校していない、諸課題（いじめ、対人関係、進路の悩みなど）等、教育に関わる様々な相談について、公認心理師等の専門の相談員による電話・来所相談を行います。	高校教育課
再掲	教育相談充実事業	児童生徒の心のケア、教職員・保護者等への助言や援助等、さまざまな課題に対応するため、スクールカウンセラー等の派遣を行います。また、スクールカウンセラー等が適切な支援を行えるよう、研修の充実を図ります。	義務教育課
再掲	高等学校スクールカウンセラー活用事業	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、いじめ対応や学校に登校していない生徒、保護者や教員の相談に応じるなど、学校の教育相談体制の充実を図ります。	高校教育課
チ 校則の見直し、体罰や不適切な指導の防止、高校中退の予防及び高校中退後の支援			

	事業名	事業概要	担当課室
再掲	高等学校生徒支援体制充実事業 (校則の見直し)	各高等学校の生徒指導主事が一堂に会し、校則の見直しの望ましい在り方等を含む今日的課題への対応や問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応のための方策について見識を深める機会にするとともに、学校間の積極的な情報交換・情報共有を促すことによって、複雑・多様化する生徒指導に関する諸課題への適切な対応に資する機会を設けます。	高校教育課
再掲	高等学校スクールカウンセラー活用事業	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、いじめ対応や学校に登校していない生徒、保護者や教員の相談に応じるなど、学校の教育相談体制の充実を図ります。	高校教育課
174	宮城県公立高等学校等学び直しへの支援金	高等学校等を中途退学した後、再び県内の公立高等学校等で学び直す者に対して、高等学校等就学支援金の支給期間経過後も、卒業後までの間継続して支援金を支給します。	高校財務・就学支援室

(3) 青年期

イ 高等教育の修学支援、高等教育の充実

再掲	子育て世帯支援融資事業（みやぎっこ応援ローン）	県と県内に本店のある金融機関が連携して創設した子育て世帯向けの優遇融資制度により、子どもを養育している保護者に対して、子育てに必要な資金全般を対象に融資を行います。	子育て社会推進課
再掲	高等教育の修学支援新制度	機関要件を満たす公立大学法人宮城大学・専門学校に在籍する住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯等の学生・生徒に対し、授業料・入学金に対する支援を行います。	私学・公益法人課
再掲	生活保護世帯の子どもの進学時の支援	生活保護受給世帯に属する者が高等学校に就学するために必要な経費、受験料等を支給する。また、大学等に進学する者に対して進学準備給付金の支給を行います。	社会福祉課
再掲	東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金事業	東日本大震災で保護者を亡くした児童生徒が安定した生活を送り、希望する進路選択を実現できるよう、当該児童生徒に対し支援金・奨学金を給付します。	教育庁総務課
再掲	若い世代のための少子化対策強化事業（ライフプラン形成支援事業）	県内の大学生及び高校生に対し、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識を身につけ、妊娠・出産の適齢期を理解した上でライフプラン形成ができるよう「ライフプランセミナー」を開催します。	子育て社会推進課

ロ 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組

175	みやぎジョブカフェ運営事業	「みやぎジョブカフェ」を設置・運営し、ハローワーク等と連携しながら、キャリアコンサルティングから就職支援セミナー、職業紹介まで、ワンストップで求職者等の就職支援を行います。	雇用対策課
176	みやぎの若者の職業的自立支援対策事業	国が設置する「地域若者サポートステーション」における支援の一部として、臨床心理士等による心理カウンセリング等を実施し、ニートやひきこもりなど働くことに悩みを抱える若年無業者の職業的自立を支援します。	雇用対策課
177	人口減少・少子化等地域対策強化事業	各地方振興事務所事務所が「圏域の課題」解決に向けた事業を3か年の継続的な取組として実施します。	地域振興課
再掲	いきいき男女共同参画推進事業	「女性のチカラを活かす企業認証制度」やシンポジウムの開催を通じ、企業における女性の積極的な登用やワーク・ライフ・バランスを推進します。 「男性にとっての男女共同参画推進事業」により男性の家事・育児への参画を推進するセミナー等を開催します。	共同参画社会推進課
再掲	地域女性活躍推進事業	経済団体、関係団体、行政等が連携・協力し、一体となって女性が活躍しやすい環境の整備を推進します。	共同参画社会推進課

	事業名	事業概要	担当課室
八 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援			
178	若い世代への少子化対策強化事業 (結婚支援事業)	結婚支援業務を総合的に行う、みやぎ結婚支援センター「みやマリ！」を設置し、結婚を希望する男女の出会いの機会づくりを目的とした結婚相談及びマッチング支援、婚活イベント等を実施します。	子育て社会推進課
179	結婚・子育て応援パスポート事業	結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく応援する環境の整備を進めていくため、民間を含めた社会全体で結婚や子育てを応援する機運の醸成を図ります。	子育て社会推進課
180	地域少子化対策重点推進交付金事業	結婚に伴う新生活を経済的に支援するため各自治体が行う、新規に婚姻した世帯を対象に行う結婚新生活支援事業（家賃、引っ越し費用等を補助）の取組みに対して補助金を交付します。	子育て社会推進課
181	移住・定住推進事業	市町村が実施する移住・定住に向けた子育て・結婚支援などの関連情報を一体的に集約し、専用ホームページ「みやぎ移住・交流ガイド」により情報発信します。	地域振興課
二 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実			
再掲	子ども・若者支援体制強化事業	教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等の各分野で構成する「子ども・若者支援地域協議会」を運営し、年齢や制度による切れ目のない効果的な支援のための関係機関の連携強化を図ります。また、「石巻圏域子ども・若者総合相談センター」及び「県南圏域子ども・若者総合相談センター」を運営し、協議会と連携して様々なケースの相談に応じます。	共同参画社会推進課
182	ひきこもり支援推進事業	ひきこもり状態にある本人やその家族が必要な支援につながるよう関係機関と連携を図るとともに、各保健福祉事務所における専門相談、ひきこもり地域支援センターにおける相談支援、市町村への後方支援、支援者の育成等に取り組みます。	精神保健推進室

	事業名	事業概要	担当課室
3 子育て当事者への支援に関する重要事項			
(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減			
	183 乳幼児医療費助成事業	各市町村が実施している子ども医療費助成事業に対して補助金を交付します。	子育て社会推進課
再掲	子育て世帯支援融資事業（みやぎっこ応援ローン）	県と県内に本店のある金融機関が連携して創設した子育て世帯向けの優遇融資制度により、子どもを養育している保護者に対して、子育てに必要な資金全般を対象に融資を行います。	子育て社会推進課
再掲	小学校入学準備支援事業	市町村が実施する小学校入学祝金等支給事業にかかる経費について、第3子以降の子どもを対象とした事業費に対して補助金を交付します。	子育て社会推進課
再掲	東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金事業	東日本大震災で保護者を亡くした児童生徒が安定した生活を送り、希望する進路選択を実現できるよう、当該児童生徒に対し支援金・奨学金を給付します。	教育庁総務課
再掲	遺児等サポート奨学金事業	東日本大震災以外の要因により保護者を亡くした小学生及び中学生の修学を支援することを目的として、当該小学生及び中学生に対し奨学金を給付します。	教育庁総務課
再掲	児童手当給付事業	子育て世帯の生活の安定に寄与するものとして、高校生年代までの児童を養育している世帯に児童手当を支給します。 ※令和6年度10月分から制度が拡充され、所得制限が撤廃されたほか、支給期間が高校生年代まで延長されました。また、第3子以降の支給額が3万円に増額されました。	子育て社会推進課
184	児童扶養手当給付事業	父又は母と生計を同じくしていない児童（父又は母が重度の障害者を含む。）を監護する母又は父や、母に代わってその児童を監護・養育するものに対し手当を支給し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援を通じて、児童の健全育成を図ります。	子ども・家庭支援課
再掲	宮城県少子化対策市町村交付金事業	産前産後から子育て期の各種支援サービスについて、市町村が実施する利用料無償化等の取組を支援します。	子育て社会推進課
再掲	施設等利用給付費	私立幼稚園や認可外保育施設等の利用料を一部無償化し、利用者の経済的負担の軽減を図ります。	子育て社会推進課 ／私学・公益法人課
再掲	施設型給付費・地域型保育給付費負担金	市町村長が特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所に児童を入所させた場合に、当該特定教育・保育等に要する費用の負担軽減を図ります。なお、令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化が開始されています。	子育て社会推進課
(2) 地域子育て支援、家庭教育支援			
再掲	みやぎらしい家庭教育支援事業	親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を活用し、保護者会等で家庭教育の重要性や愛着形成、発達課題への対応等に関する学びの機会を提供している市町村家庭教育支援チームの取組に対し、人材育成等の必要な支援を行います。	生涯学習課
再掲	子育て県民運動推進事業	各関係機関との協働により、地域全体で子ども・子育てを支援する機運の醸成を図るほか、子育て支援情報の発信などにより、官民一体となって安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進します。	子育て社会推進課
再掲	結婚・子育て応援パスポート事業	結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく応援する環境の整備を進めていくため、民間を含めた社会全体で結婚や子育てを応援する機運の醸成を図ります。	子育て社会推進課
185	青少年育成県民運動推進事業	「青少年は地域社会からはぐくむ」という考えに立ち、県民意識の啓発や、各関係機関と連携して県民運動を展開し、次世代を担う青少年の健全育成を図ります。	共同参画社会推進課

	事業名	事業概要	担当課室
再掲	協働教育推進総合事業	幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、家庭・地域・学校の連携・協働による様々な活動を通じ、地域全体で子供を育てる体制づくりの推進を図ります。	生涯学習課
再掲	宮城県少子化対策市町村交付金事業	市町村のきめ細やかな取組を支援するとともに、優良事例を横展開し、県全体の子育て支援の質の向上を図ります。	子育て社会推進課

(3) 共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大

再掲	男女共同参画相談事業	「みやぎ男女共同参画相談室」を設置し、様々な男女共同参画に関する県民からの相談に対応するとともに、効果的な研修の実施により相談員のスキルアップを図ります。	共同参画社会推進課
再掲	いきいき男女共同参画推進事業	「女性のチカラを活かす企業認証制度」やシンポジウムの開催を通じ、企業における女性の積極的な登用やワーク・ライフ・バランスを推進します。 「男性にとっての男女共同参画推進事業」により男性の家事・育児への参画を推進するセミナー等を開催します。	共同参画社会推進課
再掲	地域女性活躍推進事業	経済団体、関係団体、行政等が連携・協力し、一体となって女性が活躍しやすい環境の整備を推進します。	共同参画社会推進課
再掲	子育て県民運動推進事業	いきいき男女共同参画推進事業と連携し、従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業を「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」として表彰します。	子育て社会推進課
186	働き方改革促進事業	働き方改革に取り組む県内企業を「みやぎ働き方改革実践企業」として認証し、「働きやすい」と思える企業の拡大を目指します。	雇用対策課
187	男性育休取得奨励金事業	男性従業員が一定期間以上の育休を取得した企業に奨励金を支給し、県内中小企業における男性育休のロールモデルの構築、育休を取得しやすい職場環境の整備促進を支援します。	雇用対策課

(4) ひとり親家庭への支援

イ 相談機能の充実

再掲	ひとり親家庭支援員設置事業	ひとり親家庭支援員を設置し、ひとり親家庭及び寡婦の相談に応じ、自立に必要な助言・支援等を行うとともに、支援員の資質向上を図ります。	子ども・家庭支援課
再掲	母子父子家庭等特別相談事業	生活上抱える諸問題のうち、専門的な解決を要する法律問題を中心に弁護士が無料で面接相談に応じます。養育費等、専門的な意見を必要とする相談者が、適切に相談ができるよう相談窓口の周知に努めていきます。	子ども・家庭支援課
再掲	生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の生活困窮するひとり親家庭等の自立支援のために、包括的な相談窓口を県内全域に設置し、就労支援や居住確保支援を行います。	社会福祉課
188	ひとり親家庭及び寡婦に対する情報発信の充実	ひとり親家庭及び寡婦に対し、相談窓口や福祉施策などの必要な情報をSNS等を活用しわかりやすく発信します。また、支援に関係する機関や団体と情報共有を図り、ひとり親家庭等に適切な情報が提供できるよう努めます。	子ども・家庭支援課
再掲	男女共同参画相談事業	「みやぎ男女共同参画相談室」を設置し、家庭、地域、職場などでの人間関係を含む様々な男女共同参画に関する相談を受け付けます。	共同参画社会推進課
再掲	母子父子家庭等電話相談事業	平日に時間的余裕が持てないひとり親家庭等のために、日曜日を相談日として、子どもの養育や就業に関する問題など様々な悩みについて気軽に相談できる電話相談事業を実施します。	子ども・家庭支援課

	事業名	事業概要	担当課室
□ 子育てや生活の支援			
189	ひとり親家庭等への日常生活支援、生活向上事業	ひとり親家庭及び寡婦が、自立を促進するために必要な事由や疾病等の事由により、一時的に家事、育児等の日常生活に支障が生じた場合等に、家庭生活支援員をひとり親家庭及び寡婦の居宅に派遣し、又は家庭生活支援員の居宅等において子どもの世話をを行います。また、こどもの生活・学習支援を行います。	子ども・家庭支援課
再掲	身元保証人確保対策事業	母子生活支援施設等を退所して社会的に自立した生活を行おうとしている女性や子どもが、就職やアパート等の賃借の際に、施設長等が身元保証人になった場合、損害保険契約料を補助します。	子ども・家庭支援課
再掲	生活困窮者自立支援事業（子どもの学習・生活支援事業）	生活保護世帯等生活に困窮する世帯に属する小学校4年生から高校3年生までの者を対象に、県内各拠点において、学習・生活支援を行います。	社会福祉課
再掲	県営住宅の優先入居の推進	住宅に困窮するひとり親世帯等について当選確率を2倍とする抽選倍率の優遇措置、児童を3人以上扶養している世帯など特定の世帯のみが申込みできる特別割当住宅の募集、及び就業が困難なひとり親世帯等著しく収入の少ない入居世帯に対する家賃減免を実施します。	住宅課
再掲	住宅セーフティーネットの構築推進	新たな住宅セーフティーネット制度の効果的な運用に向け、みやぎ住まいづくり協議会を通じ、住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居の円滑化を図ります。	住宅課
190	認定こども園・保育所・小規模保育等の優先入所	ひとり親家庭の親が就業や求職活動、職業訓練を行う際に安心して子育てができるよう、保育所への優先的入所に努めます。また、ひとり親家庭に対する保育料の優遇措置をおこないます。	子育て社会推進課
191	母子生活支援施設への入所	市及び県の福祉事務所を通して、配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情のある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けると認める場合、当該母子を入所させて、保護するとともに必要な生活指導を行い、自立促進のための生活支援を行います。	子ども・家庭支援課
192	母子生活支援施設の機能拡充の促進	DV等の被害から避難する必要がある母子世帯のために、住所地から離れた母子生活支援施設において広域的に受け入れることにより、安定した生活を確保します。	子ども・家庭支援課
再掲	生活困窮者自立支援事業（住宅確保給付金）	生活保護に至る前の生活困窮するひとり親家庭等の自立支援のために、包括的な相談窓口を県内全域に設置し、住宅確保給付金等の相談に応じ、各福祉事務所で決定・支給します。	社会福祉課
八 就業支援			
再掲	母子家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭及び寡婦の生活支援、就業支援等を効果的に推進するため、「母子父子家庭等就業・自立支援センター」を宮城県母子・父子福祉センターに設置し、就業相談、就業支援講習会、職業紹介等の実施により、ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定と自立促進を図ります。	子ども・家庭支援課
再掲	一般市等就業・自立支援事業	地域の実情に応じ、就業支援事業、就業支援講習会等事業、就業情報提供事業、在宅就業推進事業、養育費等支援事業、面会交流支援事業、相談関係職員研修支援事業、広報啓発・広聴、二ーズ把握活動等事業の中から選択して事業を実施します。	子ども・家庭支援課
再掲	自立支援教育訓練給付金の給付	ひとり親家庭の親が、適職に就くために必要だと認められる教育訓練講座等を受講した場合に受講料の一部を支給します。また、関係機関と連携し、ひとり親家庭に対し、制度の周知を図っていきます。	子ども・家庭支援課
再掲	高等職業訓練促進給付金の給付	ひとり親家庭の親が、就職に有利であり、かつ生活の安定に資する資格を取得するため6年以上の養成機関における養成訓練を受講している場合、養成期間中訓練促進給付金を支給するとともに、修了時には修了支援給付金を支給します。	子ども・家庭支援課

		事業名	事業概要	担当課室
	再掲	高等職業訓練促進資金貸付金の貸付	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関で就業するひとり親家庭の親に対して、入学準備金及び就職準備金を貸し付け、資格取得を促進します。なお、一定の条件を満たす場合には、貸付金の返還を免除します。	子ども・家庭支援課
	再掲	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親及びその児童が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者等で実施する対象講座の受講費用の一部を支給します。	子ども・家庭支援課
	再掲	公共的施設等における雇入れの推進	県が設置する公共的施設等における、非常勤職員や臨時職員の求人情報を、母子父子家庭等就業・自立支援センターに提供するなど、ひとり親家庭の親及び寡婦の雇入れを推進します。	子ども・家庭支援課
	再掲	事業主への啓発活動及び雇用の促進	ひとり親家庭の親及び寡婦の雇用の促進や「母子父子家庭等就業・自立支援センター事業」についての理解を深めてもらうため、経営者団体や労働者団体等と連携し、事業主等に対する啓発活動を積極的に推進します。	子ども・家庭支援課
	再掲	「女性のチカラは企業の力」の普及推進(いきいき男女共同参画推進事業及び地域女性活躍推進事業の一部)	企業における女性の積極的な登用やワーク・ライフ・バランスへの取組を促すため、シンポジウムや地域フォーラムを開催し、表彰企業等の取組の事例紹介や情報交換等を行うとともに、女性のチカラを活かす企業認証制度の実施により男女共同参画社会の実現に取り組みます。	共同参画社会推進課
	再掲	自立支援プログラムの策定	福祉事務所に自立支援プログラム策定員を配置し、児童扶養手当受給者の個々の状況や希望等に応じた自立支援プログラムを策定し、自立促進に努めます。	子ども・家庭支援課
	再掲	ひとり親家庭支援員設置事業	子育て、生活、就業など、ひとり親家庭及び寡婦の抱えている問題解決に必要な適切な助言ができるよう、県の各保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を適切に配置します。	子ども・家庭支援課
	再掲	就業支援関係者に対する研修の実施	母子父子家庭等就業・自立支援センターや公共職業安定所等と連携し、ひとり親家庭支援員等の就業支援関係者に対する研修を実施します。	子ども・家庭支援課
	再掲	職業紹介事業を行う母子・父子福祉団体等への支援	職業紹介事業を行う母子・父子福祉団体等が、公共職業安定所等と連携し、求人情報の提供を実施することに対し支援します。	子ども・家庭支援課
	再掲	離職者等再就職訓練(育児等両立コース等)の実施	公的職業訓練において、育児等と両立しやすい短時間訓練コースやeラーニングコースを実施します。	産業人材対策課
二 養育費の確保				
	再掲	養育費・親子交流に係る情報発信・啓発活動の推進	養育費や面会交流は、子どもの精神的な支えであり、生活の安定にとっても重要なものであることから、養育費や面会交流の取り決めや相談窓口など必要な情報について情報発信を行うとともに、県民に養育費や面会交流についての理解が広がるよう、啓発資料の配布などにより啓発活動を推進します。	子ども・家庭支援課
	再掲	養育費等相談対応力向上	養育費相談支援センターと連携し、ひとり親家庭支援員等を対象とした養育費・面会交流に関する研修会の開催等により、相談対応職員のスキルアップを図ります。	子ども・家庭支援課
	再掲	母子父子家庭等特別相談事業	養育費相談のほか、離婚、親権、親子交流など弁護士による法律相談を行います。	子ども・家庭支援課
	再掲	養育費履行確保促進事業	養育費の取り決め内容の債務名義化を促進するため、公正証書等の作成に係る費用を一部補助します。	子ども・家庭支援課
ホ 自立へ向けての経済的支援				

		事業名	事業概要	担当課室
		193 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭の母子、父子家庭の父子及び寡婦に対して、生活の実態や就職・能力開発に応じた適切な資金を無利子又は低利子で貸し付けます。	子ども・家庭支援課
		194 母子・父子家庭医療費助成制度の実施	市町村が母子・父子家庭等に医療費を助成した場合、その助成額の2分の1を補助し、母子・父子家庭の自立と児童の健全な育成を図ります。	子ども・家庭支援課
	再掲	東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金事業	東日本大震災で保護者を亡くした児童生徒が安定した生活を送り、希望する進路選択を実現できるよう、当該児童生徒に対し支援金・奨学金を給付します。	教育庁総務課
	再掲	遺児等サポート奨学金事業	東日本大震災以外の要因により保護者を亡くした小学生及び中学生が安定した学校生活を送り、希望する進路選択を実現できるよう、奨学金を給付します。	教育庁総務課
	再掲	自立支援プログラムの策定	福祉事務所に自立支援プログラム策定員を配置し、児童扶養手当受給者の個々の状況や希望等に応じた自立支援プログラムを策定し、自立促進に努めます。	子ども・家庭支援課